経常収支比率等の状況〔H21年度決算〕

資料番号　3

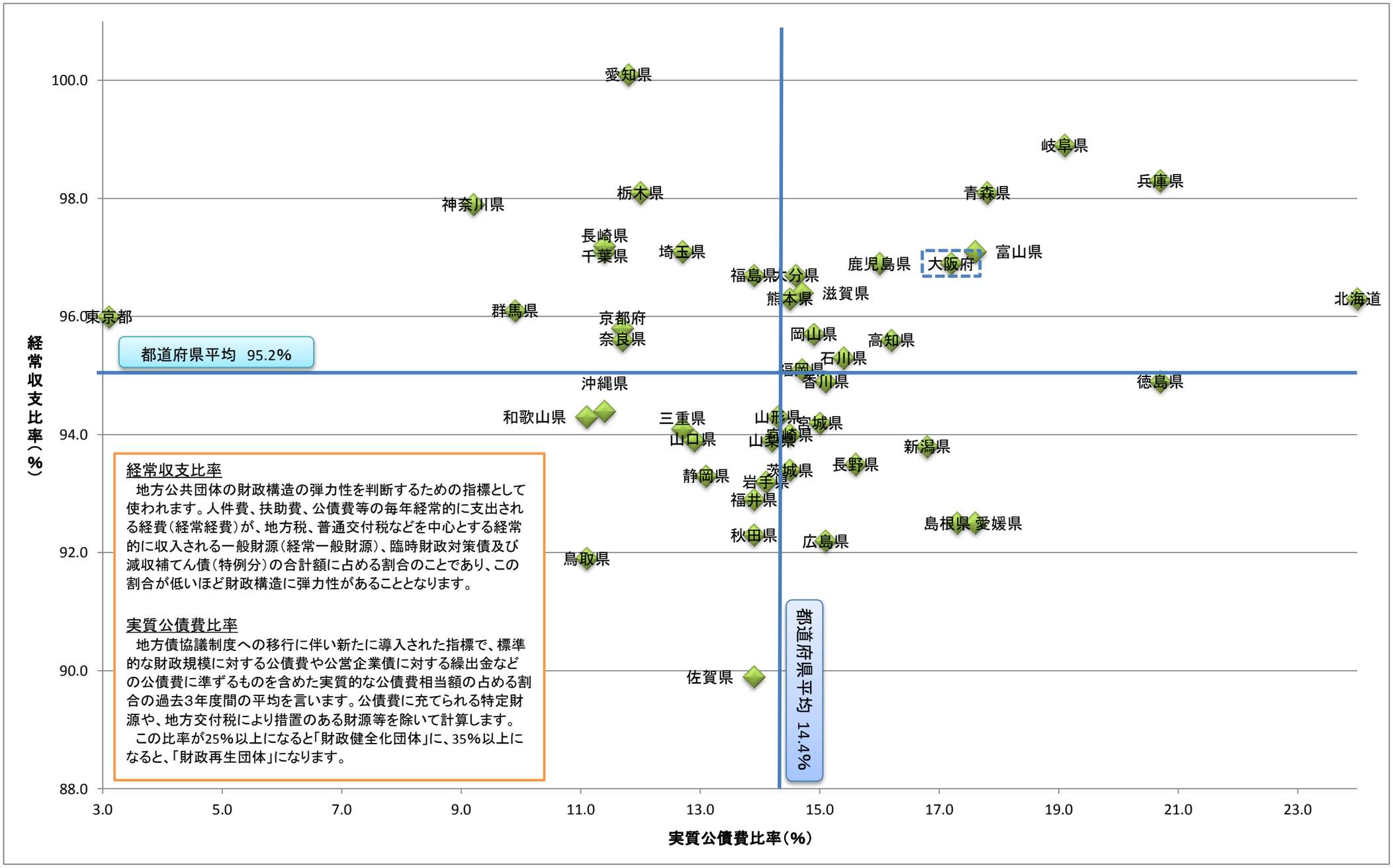

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として使われます。人件費、扶助費、公債費等の毎年経常的に支出される経費（経常経費）が、地方税、普通交付税などを中心とする経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、臨時財政対策債及び減収補てん債（特例分）の合計額に占める割合のことであり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があることとなります。

実質公債費比率

地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された指標で、標準的な財政規模に対する公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年度間の平均を言います。公債費に充てられる特定財源や、地方交付税により措置のある財源等を除いて計算します。

この比率が25%以上になると「財政健全化団体」に、35%以上になると、「財政再生団体」になります。

※数値は、総務省「平成21年度都道府県決算状況調」の「実質収支比率等の状況」をもとに作成。